

全 建 労 発 第 4 5 号
平成 2 4 年 9 月 1 0 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

建設共済制度（法定外労災補償）加入促進月間の実施についてお願い

このたび、財団法人建設業福祉共済団では、別添のとおり平成24年10月1日から11月30日までの期間を「建設共済制度加入促進月間」として、加入促進活動を行うこととなり、本会に対し協力依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、建設共済制度（法定外労災補償）の趣旨の徹底並びに加入促進につきまして特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

以 上